

令和 8 年 北秋田市議会 6 月定例会
一般質問通告者一覧表

○ 一般質問について

【 6 月 11 日（木） 】

登壇順	議席	氏 名	会 派 名	質問方法	事 項
1	15	佐藤 伸	市民クラブ	一問一答	1. 外国人による市の土地取得について 2. 市内での太陽光パネル設置状況と対応について 3. サイバーセキュリティ対策について
2	11	石崎 賢一	瑞北会	一問一答	1. クマ対策について
3	10	木村 謙一	新創会	一問一答	1. 空家対策について 2. 長期休み中の市独自の子育て支援について 3. ごみ出し支援とごみ袋問題について
4	14	久留嶋 範子	日本共産党	一問一答	1. 長びく物価高対策について 2. 熱中症対策について
5	1	福田 牧子	公明党	一問一答	1. 社会生活環境について 2. 賃上げ対策について 3. 感染予防ワクチン接種の助成について
6	3	松橋 史尚	新創会	一問一答	1. 老朽化の激しい合川地区農業集落排水施設並びにマンホール・中継ポンプ場の現状と今後のビジョン、計画について 2. 鷹巣中学校野球部を母体にしたクラブ化移行について

【 6 月 12 日（金） 】

登壇順	議席	氏 名	会 派 名	質問方法	事 項
1	9	佐藤 将人	新創会	一問一答	1. 鳥獣害対策について 2. 耕作放棄地の発生防止と生産者確保
2	8	小松 正彦	市民クラブ	一問一答	1. 第 3 次総合計画について 2. こども政策について 3. 障がい者支援について 4. 市民生活における安心安全について
3	13	板垣 淳	日本共産党	一問一答	1. 道の駅たかのす整備計画について 2. 森吉山荘の再開について 3. 森吉コミュニティセンター改築について 4. 旧クリーンリサイクルセンターの解体について
4	2	成田 康浩	市民クラブ	一問一答	1. バイオマス発電事業の推進について 2. ジビエ処理場・加工場の建設について 3. 「地域おこし協力隊」の効果的募集に関して
5	7	福岡 由巳	無会派	一問一答	1. 「道の駅たかのす」のモンベル直営店について 2. 森吉山国定公園新規指定とジャパンエコトラック構想について

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 北秋田市議会 6 月定例会

順位	1-1	質問者	15 佐藤 伸	(市民クラブ)	出席を要求する理事者	市 長
質 問 事 項 及 び 要 旨					理 事 者 の 答 弁	
1. 外国人による市の土地取得について 近年、全国的に外国資本による土地取得が注目を集めています。本市や近隣の市町村でもすでに、外国人による宅地建物の取得事例があります。 県内では、北海道などのように大規模で件数の多い取得事例は確認されていないものの、市に近い自治体や近隣県の自治体において外国人・外国資本による土地取得が発生している事例を仄聞しています。 私が聞いた近隣市町村の事例では、水源地にもなっている山林を所有している高齢の女性が、将来的に管理してもらえると安心して譲渡したところ、すぐに転売され、最終的に外国人あるいは外国資本の所有になったようです。 当市には、豊かな自然環境を象徴する森吉山があります。国立・国定公園化が見込まれ、国内外からの注目度が高まることは確実です。観光資源としての価値が高まる一方で、土地の希少性が増し、外国資本からの関心が強まる可能性も否定できません。 さらに、当市では高齢化が進み、山林や原野の管理が行き届かなくなるケースが増えています。所有者不明土地や管理放棄地が増加すれば、売却を望む住民が増え、結果として外国資本に渡るリスクが高まることも想定されます。 また、土地取引に関する自治体の権限についても課題があります。市町村は国土利用計画法に基づき、一定面積以上の土地取引について事後届出を受け、必要に応じて勧告等を行う権限を持っています。しかし、この制度は都市計画区域内で 5,000 ㎡以上、区域外で 10,000 ㎡以上といった大規模取引に限られており、それ以下の細かな取引については把握も関与もできません。 実際には、分筆や小規模な取得を積み重ねることで実質的な土地支配が進むケースも指摘されており、現行制度の限界が地方自治体のリスク管理を難しくしています。 そこで伺います。 ①当市として、外国人・外国資本による土地取得の実態をどの程度把握しているのか。 ②隣接自治体で既に事例があることを踏まえ、当市として情報						

共有や連携体制をどのように構築しているのか。

③森吉山の国立・国定公園化を見据え、観光資源の保全と土地利用の適正化を両立させるための方針や調査体制をどのように考えているのか。

④国土利用計画法の制度的限界を踏まえ、小規模取引の把握が困難な現状に対し、当市としてどのような補完的対策を検討しているのか。

⑤高齢化による山林管理の困難化に対し、所有者支援や相談窓口の強化など、売却リスクを抑えるための施策を検討しているのか。

以上、当市の土地の将来の安全保障と地域資源の保全の観点から、明確な方針を伺います。

2. 市内での太陽光パネル設置状況と対応について

全国的に再生可能エネルギーの導入が進む中、本市においても遊休地や旧農地を活用した太陽光発電所が増えつつあります。現在、市内には事業用の太陽光発電所が一定数確認されており、住宅用を含めればさらに多くの太陽光パネルが点在しています。

市は令和6年にゼロカーボンシティを宣言し、第3次総合計画でも「脱炭素」「温室効果ガス削減」を明確に掲げています。再生可能エネルギーの代表格である太陽光発電は、これらの目標に寄与する重要な手段であることは間違いありません。

しかし一方で、太陽光パネルの設置が必ずしも環境保全につながっていない現状も見受けられます。例えば、雑草が放置され景観を損ねている事例、建築確認申請が不要なことから、積雪地帯でもある当地の実情にあわない架台による設置により、破損している現場も散見されています。

近年の豪雨災害や豪雪、酷暑などの気候変動が原因で、破損はもとよりパネル飛散や火災リスクへの懸念も指摘されています。また、パネルには鉛やカドミウム、ヒ素といった有害物質が含まれているものもあり、今後大量に発生すると見込まれるパネル廃棄物については、リサイクル体制や最終処分方法が確立されていないため、本市としても早期の対応方針が求められます。そこで以下について伺います。

①市は市内に設置されている太陽光発電所の場所・規模・設置者・稼働状況をどの程度把握しているのか。遊休地や農地転用による事業用発電所が増加する中、自治体として現状を正確に把握することは、景観管理、防災、環境保全の観点から不可欠と考えます。固定資産税情報や農地転用許可、建築確認など、複数の制度を横断した情報整理が必要ではないか。

②太陽光発電所の維持管理・美化の確保について、市としてどのように考えているのか。雑草放置やフェンス破損などの問題が発生した場合、現状では市民からの通報に頼っている面が大きいと感じます。事業者への指導体制や、定期的な巡回・点検の仕組みを検討すべきではないか。

③将来的に大量発生が見込まれる太陽光パネルのリサイクル・廃棄物対策について、本市としてどのような方針を持っているのか。国は2025年度からリサイクル制度の強化を進めていますが、地方自治体としても、事業者への説明、適正処理の確保、違法投棄防止など、早期の準備が必要と考えますが、当局の考えは。

ゼロカーボンの実現には再生可能エネルギーの活用が不可欠ですが、その導入が地域の環境悪化や負担増につながっては本末転倒です。本市として、太陽光発電の適正管理と環境保全を両立させるための明確な方針を伺います。

3. サイバーセキュリティ対策について

I T機器のセキュリティ対策についてお伺いします。

近年、全国の自治体を狙ったサイバー攻撃が急増し、個人情報の漏洩や行政サービスの停止といった深刻な被害が報告されています。本市においても、行政情報のデジタル化が進む中で、情報セキュリティの確保は喫緊の課題であります。

このような状況を受け、政府は地方自治体が調達するI T機器について、サイバーリスクの低いと認定された製品のみを使用するよう義務付ける方針を示しました。総務省は今月中にも省令を改正し、専用窓口を設置、自治体からの相談に応じる体制を整え、すでに調達済みの機器についても更新時に認定品へ交換するよう求めています。

今回の国の方針は、特に中国製のI T機器を念頭に置いたものとされています。記事によれば、中国製機器は情報漏洩や国外からのサイバー攻撃の踏み台として悪用される恐れがあると指摘されており、経済産業省の「JC-S T A R」や国家サイバー統括室の「I S M A P」といった認証制度でも中国製品は認定されていないため、結果として自治体調達から排除されることになります。

本市においても、D X推進の見地から、庁内ネットワーク、住民情報システム、学校や公共施設のW i - F i 機器、防災行政無線、監視カメラなど、多岐にわたるI T機器が日常的に稼働しています。これらの中に、今回の国の基準に適合しない機器が含まれている可能性は否定できません。サイバー攻撃の高度化が進む中で、脆弱な機器が一つでも残れば、市全体の情報セキュリティ

に重大なリスクをもたらします。

そこで伺います。

①本市が現在使用している I T 機器のうち、国の認定基準（J C - S T A R ・ I S M A P）に適合しない可能性のある機器がどれほど存在するのか、現時点で把握している範囲をお示してください。

②国が示した方針に基づき、本市として機器更新の計画や優先順位をどのように検討しているのか。特に、住民情報や防災情報など重要度の高いシステムについては、早期の交換が必要と考えますが、市の見解を伺います。

③今後のサイバー攻撃対策として、市独自のセキュリティ基準の策定や、職員向けの教育・訓練の強化など、国の方針に加えて本市として取り組むべき追加施策について、どのように考えているのかお聞きします。

市民の安心・安全を守るためにも、I T 機器の安全性確保は避けて通れない課題です。本市としての明確な方針と今後の対応を伺います。

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 北秋田市議会 6 月定例会

順位	1-2	質問者	11 石崎 賢一	(瑞北会)	出席を要求する理事者	市 長
質 問 事 項 及 び 要 旨					理 事 者 の 答 弁	
1. クマ対策について ①クマ出没情報について 昨年度から通じて異常なほどクマ出没が多発しており、その都度、市の防災情報メールやライン、防災ラジオにおいて、情報提供と注意喚起がされております。しかし、クマの出没が市街地（町中）であれば、被害にあうリスクが高まるため、強力に注意喚起を行う必要があると思います。そこで、広報車による注意喚起の呼びかけができないかお伺いします。 ②クマ被害防止の施策の充実について 昨年度の当市における人身被害の状況は、5件ありましてそのうち1件は痛ましい死亡事故となっています。市として人命に係わる重要事項として、その対策の充実を図る必要があると思います。県においても先般開催されたクマ被害防止対策会議での知事発言では、市町村での対策に温度差があるとの指摘もされています。当市においては、死亡事故も発生していることから積極的な対応をすべきと思いますが、市長の考えをお伺いします。 - クマの出没抑制対策としての果樹木伐採補助金制度の見直しによる増額は検討できないか。 - 緊急銃猟を可能とする市街地出没マニュアルの改訂のための想定訓練は実施したか。 - ガバメントハンターの設置の考えはあるか。 - クマ対策にドローンを活用した対策を。 - 積極的な啓蒙普及活動を。 ③就学前施設への熊対策グッズの交付について 子どもたちが安全に外への散歩や野外活動ができるようにと、令和6年度には補正予算において、こども課関係予算より市内こども園・保育園等に熊スプレー1個の交付がなされましたが、令和7年度には何もなかったように思います。年々、クマ出没や人身被害が増加している現状で、継続した支援が必要だと思います。そこで、お伺いします。 - 令和7年度にはクマ対策の支援はおこなわれたか。 - 令和8年度にはクマ対策の支援はあるのか。						

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 北秋田市議会 6 月定例会

順位	1-3	質問者	10	木村 謙一	(新創会)	出席を要求する理事者	市 長
質 問 事 項 及 び 要 旨						理 事 者 の 答 弁	
1. 空家対策について ①危険空家等の除却にかかる費用の助成について 令和 5 年の空家法の改正で、「管理不全空家」の制度が新たに創設され、著しい悪影響を周囲に及ぼす空家となる前に、市町村がその所有者に適切な管理を促し、指導勧告ができるようになりました。 次の 3 点について伺います。 1) 「管理不全空家」の制度が創設されたことにより、これまでより早い段階から、空家の所有者に適切な管理を働きかけられるようになったと思われるが本市における現状は。 2) 現在の状況を踏まえ、「特定空家等解体撤去事業費補助金」の更なる増額を検討してもらえないか。 3) 国土交通省や総務省が推進するふるさと納税返礼品で「返礼サービス活用型空き家対策事業」を活用している自治体もあるが本市の空家問題解消や都市部在住の所有者支援として、自主財源確保に有効な手段と考えるが市の考えを伺います。 ②空家の有効活用について 空家の有効活用を図り、移住・定住を促進するため次の 4 点について伺います。 1) I ターン・U ターン希望者への空家バンクについて、北秋田市独自の取組み状況についてお知らせ下さい。 2) 市内の観光施設や道の駅などへの空家バンク情報を提供する考えはないか伺います。 3) 移住者が行う住宅改修などに要する費用の見直しを進めるべきでないか伺います。 4) 北秋田市が実施している空家相談会の開催状況と相談件数。主な相談内容について伺います。							

2. 長期休み中の市独自の子育て支援について

①小中学生の長期休み中の過ごし方について

夏休み中の子供たちの居場所づくりが近年問題となっています。この居場所づくりの必要性はもちろんですが、慢性化してきている温暖化から、熱中症予防のため外出を控える子供たちも増加しています。

次の2点について伺います。

- 1) 子供を取り巻く長期休み中の課題や、今後考えていかなければならない取り組みについて市の考えを伺います。
- 2) 長期休み中に市内の遊び場や施設を使えるクーポンの配布を実施してみてはどうか。

3. ごみ出し支援とごみ袋問題について

①高齢者等へのゴミ出し支援と指定ごみ袋の品薄について

自らごみ集積所までごみ袋を持ち出すことが困難な方がいます。

また、市内で指定ごみ袋が入手しづらい状況が続いております。

次の3点について伺います。

- 1) 要介護認定を受けている高齢者や障がいを抱えた方に生活支援の一つとして自宅まで個別収集するなどの支援策が必要であると考えますが市の考えを伺います。
- 2) ごみ袋の価格が高騰している店舗も見受けられ、市民の方の負担が増えている現状を踏まえ、今後の市として対策について。
- 3) 商店やコンビニのレジ袋を、指定ごみ袋の代替品として検討すべきと考えますが、見解を伺います。

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 北秋田市議会 6 月定例会

順位	1-4	質問者	14 久留嶋 範子	(日本共産党)	出席を要求する理事者	市 長
質 問 事 項 及 び 要 旨					理 事 者 の 答 弁	
1. 長びく物価高対策について ①中東情勢の悪化による、当市への影響は。 イラン戦争がもたらす物価高騰、資材不足は市民生活、農業などをはじめ様々な分野で大きな打撃を受けている。国は、ナフサなどを含めて原材料の必要量があるとの立場だが、現場では入ってこないと認識の乖離がある。 県内企業に行った調査結果では、燃料・資材の価格高騰や調達難などの影響が生じているとの回答は 74.7%に上っている。 1) 当市における地域経済全体への影響はどう把握しているのか。 2) 食品値上げが、夏以降に広範囲で「値上げラッシュ」が再開する。市民の暮らしを守る為に、当市での具体的な支援策は考えているか。 ②プレミアム付応援チケット販売期間が、5 月 29 日で終了したが、販売状況と、今後さらなる支援策は。 ③灯油購入費助成事業についての検証が必要ではないか。 世帯主への給付で、支給されなかった市民がいた、対応は十分だったか。 2. 熱中症対策について ①猛暑から市民の命を守る取り組みについて。 昨年は観測史上もっとも暑い夏となり、熱中症の救急搬送者は 10 万人を超えた。 気象庁は今年の夏も、平均気温が全国的に上回ると予想、酷暑日や猛暑日への備えを呼びかけている。 当市での対策は十分か。 ②エアコン設置事業の拡充を。 市では低所得世帯への支援を実施しているが、さらなる拡充の考えは。 ③各公共施設や、小中学校体育館へのエアコン設置は。 避難所としての観点からも必要ではないか。 3 月の会派代表質問では、今後の検討課題との答弁があったが、どのように進めていくのか、今後の計画については。						

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 北秋田市議会 6 月定例会

順位	1-5	質問者	1	福田 牧子	(公明党)	出席を要求する理事者	市 長
質 問 事 項 及 び 要 旨						理 事 者 の 答 弁	
1. 社会生活環境について ①プラスチック資源ごみの回収の課題と循環型社会推進の取り組みについて。 廃棄プラスチックは、脱炭素社会・地球温暖化・マイクロプラスチックによる海洋汚染、人間の健康問題にも影響を及ぼしている。一方、プラスチック製品は、現在の社会生活に必要不可欠である。石油を原料としているため、ホルムズ海峡の閉鎖でナフサが不足し様々な影響を社会に及ぼしている。石油も無尽蔵に在るわけではなく、循環させながら持続可能な社会を作っていく必要があると考える。廃プラスチックを熱分解して「油化」するケミカルリサイクルする技術、さらにナフサなど化学製品の原料としての活用も可能とされている。プラスチックを資源ごみとして一括回収しているのは全国市町村の 2 % (令和 3 年度調査)。当市は、資源ごみとして回収しているものの回収率は低いと認識。当市の取り組みについて伺う。 1) 資源ごみとしてのプラスチックの回収量の推移は。 2) 当市の回収廃棄プラスチックの処理方法とリサイクルの用途は。 3) 回収率増加の課題と対策について。							
2. 賃上げ対策について ①秋田県は、最低賃金の引き上げが時給 951 円から 1,031 円に引き上げられた。時給が引き上げられたことで、働く時間を短縮された例がある。事業所への賃上げ支援について「あきた賃上げ緊急支援金」を実施中だが、新聞紙面上では利用が低調とある。 また、近年の物価高騰や人件費の高騰を受け、地方自治体が指定管理者に支払う管理運営費を増減させる「指定管理料の物価・賃金スライド」制度の実施状況について伺う。 1) 「あきた賃上げ緊急支援金」の周知は。 2) 指定管理制度に「賃金スライド制度」の導入は。							

3. 感染予防ワクチン接種の助成について

- ①2026 年度から、妊婦の方への R S ウイルスワクチンの予防接種が予防接種法に基づく定期接種の対象となった。R S ウイルスは、小児や高齢者に呼吸器症状を引き起こすウイルスで一部では、気管支炎や肺炎などの症状が出現、乳幼児の 3 割（年間 3 ～ 5 万人）が重症化することから母子免疫ワクチンの定期接種化された。過去にも高齢者の R S V ワクチン助成について質問。高齢者の R S V 感染による肺炎の入院日数はインフルエンザに比べて倍以上長いというデータがある。結果、筋力や認知機能が低下、フレイル状態となる事から、「健康寿命」を伸ばすために、高齢者に必要な予防接種と考える。現在、全国 14 自治体が高齢者 R S V ワクチンの助成を実施。
- 1) 接種を希望される高齢者の任意助成を要望するが、市長の考えは。

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 北秋田市議会 6 月定例会

順位	1-6	質問者	3	松橋 史尚	(新創会)	出席を要求する理事者	市 長
質 問 事 項 及 び 要 旨						理 事 者 の 答 弁	
1. 老朽化の激しい合川地区農業集落排水施設並びにマンホール・中継ポンプ場の現状と今後のビジョン、計画について ①上杉地区および下杉地区の農業集落排水施設が米内沢の公共下水道へ接続、統合された結果と効果について。その後の他地区の計画が進まない理由は。 ②現状は故障等事案が発生してからの対応と伺っている。また大雨による増水により毎年水没してしまう処理施設があるとも伺っており、処理施設の能力低下は激しいと聞いております。計画的な修繕計画、また未然防止のための予防保全的考えはあるのか。 ③今後、維持管理業者と共同作業によりスピード感を持ちながら、効果的に業務にあたる仕組みを考えているか。 ④今後の計画で、公共下水道への統合なのか、既存の施設の長寿命化、機能強化なのか、新たな価値として第三の考えがあるのか。方向性を示してほしい。 2. 鷹巣中学校野球部を母体にしたクラブ化移行について ①「地域・学校・行政の三位一体」のモデルを目指すべきではないか。その中で、TAKANOSU BASEBALL CLUBは、現在、学校の先生が、クラブの代表、監督に就いていただいています。学校の先生が参画する地域クラブに対する、学校施設の無償・優先利用や活動予算、備品等の利用に関するガイドラインの策定を考えているか。 ②指導に当たる教員の兼職・兼業手続きの簡素化と、適切な報酬担保システムの構築を検討するべきと考えますが、当局の考えは。 ③市職員の職務専念義務の免除やフレックスタイムによる地域クラブ指導は可能か。							

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 北秋田市議会 6 月定例会

順位	2-1	質問者	9 佐藤 将人	(新創会)	出席を要求する理事者	市 長
質 問 事 項 及 び 要 旨					理 事 者 の 答 弁	
1. 鳥獣害対策について ①近年、北秋田市での獣害（クマやイノシシ）の被害は甚大であり、作物被害は令和 5 年度で約 600 万円の被害となっていると共に、人身被害も令和 5 年度で 15 名、令和 7 年度で 5 名（うち 1 名死亡）発生しました。これらに対し県（国）からの「鳥獣被害防止総合対策交付金」がありますが、この対策交付金は、市町村が作成する「鳥獣被害防止計画」の取り組みに対し総合的に支援する事業で、内容的には、 ・ 個体群管理 ・ 侵入防止対策 ・ 生息環境管理 この 3 本柱が鉄則となっているようですが、北秋田市ですでに取り組んでいる「鳥獣被害防止計画」と併せ、どのような対策を行っていくのかお伺いします。 2. 耕作放棄地の発生防止と生産者確保 ①現在耕作放棄地の解消に向け、遊休農地の復活に取り組んでいる、遊休農地利活用促進有志の会と言う団体があります。12 月の定例会でも一般質問されておりますが、この団体他の取り組み内容としては、 ・ 遊休地（耕作放棄地に近い農地）を耕す。 ・ 作物を作付けする。 ・ 県内外から体験募集し、農業体験してもらう。 等、ここで農業をしてみたいと関心を持ってもらうことを目的に、担い手の確保に努めております。 遊休農地を復活させることは、耕作放棄地の解消に繋がります。また、移住・定住も視野に入れた取り組みは、今後この団体のみならず、他の団体や個人で取り組むことで、新規就農者や担い手（定年者、A ターン、移住者等）の確保に繋がるものと考えます。上記取り組みに対する支援策についてお伺いします。						

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 北秋田市議会 6 月定例会

順位	2-2	質問者	8	小松 正彦	(市民クラブ)	出席を要求する理事者	市 長
質 問 事 項 及 び 要 旨						理 事 者 の 答 弁	
1. 第 3 次総合計画について ①人口減少対策について 全国で人口減少率が最も高い秋田県において、県の平均を上回る減少率となっている当市では、人口減少とともに少子高齢化による人口構造の大きな変化により、地域活力の低下が顕著となりつつあり、「持続可能な社会」、「安心して暮らせる社会」の実現に向けて待ったなしの取組みが求められています。 こうした中、今年度をスタートとする第 3 次北秋田市総合計画では、人口の将来展望として令和 12 年に 24,129 人、令和 17 年に 21,388 人、そして令和 32 年は 14,370 人とし、「若い世代の定着やふるさと回帰の促進など、(中略)、この将来展望を念頭に、本計画に基づく各種施策を着実に推進していきます」としています。 一方、同じく今年度からスタートした秋田県総合計画では、人口減少対策の一つとして「社会減」の抑制を目標の項目にあげ、現状の社会減 3 千人台から 2028 年度には「1,990 人」まで減らす目標を設定し、転入の増加、転出の減少それぞれに年度ごとの目標値を設定した「社会減対策パッケージ」とした施策を実施することになっています。 県の目標数値について、県の担当者に問い合わせたところ、目標数値を設定するうえで、各市町村とすり合わせはしていないとのことであり、また、有識者会議などにおいて議論がされていることから、この場でそのことについてはふれませんが、人口減少に対する危機意識を持ちながら目標を定め取り組むことに意義があると思います。「持続可能な社会」の実現、「安心して暮らせる社会」の実現に向けて、市としても具体の目標を掲げながら、市の取り組みを市民へ積極的に訴え、市民とともに取り組むことが必要と考えます。 そこで、以下の 4 点について市の考えをお示し願います。 1) 県の数値目標として掲げた社会減抑制をどうとらえているか。 2) 人口減少対策において市として特に力を入れていく分野、施策は何か。							

- 3) 5年後、10 年後の将来展望にいたるロードマップや、細かなマイルストーンを設定し市民とともに取り組む考えはないか。
- 4) 総合計画では現状と課題を踏まえた目標指標を設定しているが、進行管理に関する記述がない。どのように検証していくのか。

2. こども政策について

①少子化の取り組みについて

少子化、人口減少に歯止めがかからない状況から、国では、こども家庭庁を創設し、「こども政策の充実は、社会の持続的発展を確保するための待ったなしの課題」と位置づけ、様々な政策を打ち出してきていますが、厚労省が発表した人口動態統計の速報によると、2025 年に生まれた子どもの数は 705,809 人で、統計開始以来最少を更新したと発表しました。また、秋田県でも 3,413 人で過去最少であり、47 都道府県の中で最も少ない出生数となっています。

人口減少問題を議論する民間組織「未来を選択する会議」は、今年 3 月、人口問題対策が各省庁に分散する現状を踏まえ、「共通目標の実現に向けて横断連携する必要性を指摘しながら、一人一人が「自分ごと」として捉えられるよう危機的状況を分かりやすく発信し国民運動を展開することが求められる」などといった提言を行っています。

また、同組織内の「未来に向けた対話チーム」では、「職場の会議のような議事進行や選択肢型のヒアリング、アンケート調査は役に立たない」、「言葉になるまでの迷いや過程をともに探索する聴き方「スローリスニング」による対話を重ねて若い世代が未来を「自分ごと」として選択できるよう環境づくりを進める取り組みが重要」だとしています。

当市では、県内でも早い段階から少子化の取り組みを進めており、県内では安心して子どもを産み育てられる環境が整っているまちと認識しています。ここ数年の出生数では、令和 3 年度(秋田県人口流動調査の 4 月から 3 月を集計したもの。通常公表されている数値とは異なる。以下同じ)の 89 人から令和 5 年度に過去最少の 71 人となったものの、令和 6 年度 75 人、令和 7 年度 80 人と上向きとなっており、県内他市が軒並み減少傾向にある中で特筆すべきことだと思います。評価には時期尚早とは思いながらも、これまでの取り組みの効果が表れてきているものと期待をしているところですが、ここに至る市の取り組みが市民に伝わっていないと感じています。

子どもを産み育てる世代だけではなく、他の世代も共通の認識のもと、地域全体が応援する環境づくりが必要です。

社会の持続的発展を確保するため、これまでの取り組みに加え、先ほど紹介した民間組織が提言する取り組みとともに、市全体で情報を共有し、考え、応援するまちづくりを進めていかなければならないと考えます。

これまでの事業を検証するとともに、今後どのように取り組んでいこうとするのかお示し願います。

②保育園の支援について

当市の出生数が若干の改善の傾向にあることを述べましたが、市内保育園の入園状況によると、令和3年度(3月31日現在。以下同じ)の入園児が714人であったのに対し、令和7年度には480人まで減少、定員に対する充足率は54%まで減少しています。

いうまでもなく、保育園は、公立、私立の別なく子どもが健やかに成長し、社会性や生活習慣を身につける場であり、家庭に代わって保護者を支援する重要な施設であります。出生数の減少は、保育園の運営という面において、その役割に危機的な大きな影響を与えてきているのが現状です。

市でも安心できる保育園環境、保育運営に資するため、保育園セーフティサポート事業や保育体制強化事業、保育補助者雇上げ強化事業など、県内他市よりも手厚い支援を行ってきておりますが、人口減少と出生数の維持・向上対策として、子育て世代ひいては市民の安心対策として、安心して産み育てられる環境の整備について、もう一步踏み込んだ短期、中長期的な支援が必要ではないかと考えます。

そこで、以下の4点について市の考えをお示し願います。

- 1) 各保育園の今後の運営見通しを共有し、保育園施設の大規模改修の支援など、セーフティサポート事業の拡充
- 2) 入園児は未満児を中心に年度途中で増加していくが、年度途中で保育士を確保することは困難。保育園における働き方改革と子どもを預けやすい環境の整備として、年度途中の増加を見込んだ保育士の配置や市独自の保育士配置基準の設定
- 3) 障害児保育における、障害区分による加配基準の見直し
- 4) 中長期的に保育園の統廃合など、どのように考えていくのか。

3. 障がい者支援について

障がい者政策については、障がい種別ごとの法体系下の「措置」の時代から、ノーマライゼーションの理念のもと、平成 15 年の「支援費制度」による「契約」へと移行する大きな転換期を経て、その後も幾多の改正により、障がい者等のニーズに対応する支援の拡充が図られてきました。この間、北秋田市内においても、障がい者関係施設・団体の方々のご努力とともに、市でも平成 19 年には障害者生活支援センターを開設し、障がいを持たれた方々とそのご家族への支援が行われてきました。多くの方々のご尽力に心から敬意を表する一方で、まだまだ人的・物的資源の確保や整備、障がい者の支援に関する市民の理解の醸成には時間を要するものと考えており、障がい者の日常生活、社会生活の総合的な支援について、実効性あるものとしていくことが求められます。

特に、障がい者の社会参加を進めるうえで、障がい者を見守るご家族の高齢化による緊急を要する場合の対応などについては喫緊の課題となっているものと認識しております。

そうした中、障害者総合支援法に、障がい者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、緊急時の対応や施設や病院からの地域移行の推進等を担う地域生活支援拠点等を整備することが位置付けられ、北秋田市でも令和 6 年 3 月に、「あいライン」が竣工し、生活介護や共同生活援助、短期入所、放課後等デイサービスなどのサービスが提供されることになりました。

これにより障がいを持たれた方々とそのご家族の期待が高まる一方で、先ほど申し上げた「障がい者を見守るご家族の高齢化」による「緊急時の対応」の取り組みが不十分ではないか、障がい者が経済的に自立し、社会参加ができるようにするためには、例えば支援学校を卒業し就職に至る過程で生活訓練の場が必要ではないか、障がいに対する市民の理解が不足しているのではないかなど、実態に関しての認識にずれが生じていると感じております。

また、障がい者を見守るご家族が抱える地域生活課題に対応していくためには、障害者制度の枠にとどまらず、介護、子育て、医療、労働、教育など多職種、多機関が情報を共有し取り組む体制づくり、重層的支援体制の整備が必要になってくると考えます。

そこで、以下の 5 点について市の考えをお示し願います。

- ①地域生活支援拠点の各事業メニューについてこれまでの実績と、その評価・検証はどのように行われているのか。緊急時の対応の現状と今後の見通しは。

- ②障がい者の支援に関する相談について、現在の体制と市内法人や団体等との連携、情報共有がどのようになされているのか。また、今後、重層的支援体制の構築が必要と考えるが市の考えは。
- ③障がい者の社会参加と、経済的自立に向けた取り組みは。
- ④地域社会における共生の実現に向けた今後の取り組みの考えは。
- ⑤福祉に係る専門職が不足しているといわれるが、市の考えは。

4. 市民生活における安心安全について

①自治会・町内会の支援について

少子高齢化とともに、個人の価値観や生活様式の多様化などにより、地域のつながりの低下とあいまって自治会・町内会の役員などの担い手を確保することが難しく、自治会・町内会の組織が弱まってきている、あるいは機能しなくなっているところが年々拡大しております。市の総合計画をはじめとした各種計画ではその対策をすることが記載されていますが、なかなか実現に至っていないのが現状です。

自治会・町内会といった最も身近なコミュニティの機能が低下することは、地域内の環境の悪化や伝統文化の衰退を招くほか、孤立化が進み、この地域ならではの除雪に関する相談をはじめ、家族に関することや、空き家、空き地の管理や境界に関する近所トラブルの相談など、以前であれば自治会・町内会活動の中で相談することで安心することができたことや、行政への橋渡しで解決できたことなどもできなくなりつつあります。さらには、昨今の異常気象、大雨など頻発する災害の不安が高まる中、地域内の「共助」という防災活動にも深刻な影響を与えかねません。

第3次総合計画においては、現状と課題で、「地域活動を担う人材の高齢化や継承者不足による地域活動が困難である」とし、施策の方向性では、「地域コミュニティの活性化支援」がうたわれております。お隣の大館市では今年度から「集落支援員」を導入しています。一年でも早く、一日でも早く取り組まなければ地域が崩壊する恐れがあるといった危機意識を共有し、市民の安全・安心に向けて、具体的にどのように支援していくのか、今後の取り組みをお示し願います。

②市民の相談窓口の拡充について

日常生活における市民の様々な相談については、市役所でも各部署の連携により市民に寄り添った対応ができていますものと考えております。また、社会福祉協議会の「くらし相談センター」や市の「消費生活センター事業」を始め様々なセーフティネットにより市民の心配ごとの解消がなされているものと認識しております。

一方で昨今は、社会情勢の変化とともに、先ほど述べたように自治会・町内会による相談機能の低下も相まって、市役所では対応が困難で、専門機関によらなければならないケースや、法による解決が必要なケースが増加しております。もちろん市でも各部署と連携しつつ、適切に関係機関を紹介するほか、社会福祉協議会への委託による年6回の無料法律相談会を実施しているところですが、多くの場合、そもそもどこに相談したらいいのかわからない、相談・説明の仕方がわからない、複数の機関へ足を運ぶのが大変などと、相談の糸口をつかめないと考えているのが実態のようです。また、相談そのものに勇気が必要であり、勇気を振り絞ったそのタイミング「その時」に相談したいというのが心情ではないでしょうか。

そこで、市や県その他の行政上の相談については、担当機関が確実に引き継ぐまでフォローアップするなど、相談を受ける者が責任をもって対応する仕組み、法律的な相談においても、例えば市の顧問弁護士との契約により、解決に導くよう支援する仕組みなど、市民の安心と信頼される市役所づくりに向け、相談機能を拡充し総合相談窓口を創設してはどうかと考えますが、市の取り組みを伺います。

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 北秋田市議会 6 月定例会

順位	2-3	質問者	13	板垣 淳	(日本共産党)	出席を要求する理事者	市 長
質 問 事 項 及 び 要 旨						理 事 者 の 答 弁	
1. 道の駅たかのす整備計画について ①市民の批判や反対の声をどうとらえているか 整備計画にまだまだ市民の多くが反対して冷ややかに見ている。このことをどうとらえているか。 ②本当に市全体が活性化するか 道の駅の利用者が増えたとしてもそれが阿仁部を含む市全体の活性化につながるとは思えない。市全体が良くなるという根拠は何か。 ③事業費約 39 億円がこれ以上増えることはないか 物価高騰が続く中であってこれで収まると断言できるか。 ④開業後の収支見通しは 開業後の「収入－支出＝採算」の計画はどうなっているか。 2. 森吉山荘の再開について ①住民は以前と同じ形で再開することを願っている。この声に応えるべきでないか 温泉も食事も行わないことに住民の理解は得られていない。再考すべきでないか。 ②計画は市条例に違反しているのではないか 森吉山荘条例第 1 条は「住民の保養および健康の増進を図り、併せて観光客の利用に供する」としている。温泉も食事もなく単に素泊まりするだけの簡易施設では保養、健康の増進につながらない。したがって市条例に違反しているのではないか。 3. 森吉コミュニティセンター改築について ①建設地選定にかかわる地元住民の不満の声にどうこたえるか 建設地についてはいまだに不満や心配の声があり、地元住民が合意・納得したとは言い難い。このことにどうこたえるか。 ②財源内訳は 建設費は約 9 億円としているが、その財源内訳はどうなっているのか。また、解体費はいくらを想定しているか。							

4. 旧クリーンリサイクルセンターの解体について

①解体費が高すぎないか

解体費 15 億 3,780 万円という金額に驚いている。なぜこんなに高くなったと考えているか。また、この財源内訳はどうなっているか。

②公正公平な競争入札であったか

一般競争入札なのに 1 共同企業体しか入札に参加しておらず、公正公平な競争入札であったか疑わしい。このことを市はどうみているか。

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 北秋田市議会 6 月定例会

順位	2-4	質問者	2	成田 康浩	(市民クラブ)	出席を要求する理事者	市 長
質 問 事 項 及 び 要 旨						理 事 者 の 答 弁	
1. バイオマス発電事業の推進について 2016（平成 28）年、北秋田市にボルタージャパンが本社を移転しました。現在はフォレストエナジーに事業が譲渡され、現在に至っています。東北、そして全国の木質バイオマス発の保守、点検を担っています。現在秋田県では 15 カ所でバイオマス発電が導入されており、そのうちの 2 カ所が北秋田市となっております。大阪府泉佐野市においては、企業版ふるさと納税制度を活用し、バイオマス発電事業に対して寄付を求めて、これを事業化しています。ここで我が北秋田市でも、木質バイオマス発電事業の拡充を図るべきではないでしょうか。森林資源の豊富な我が市にとっては、間伐材の有効利用は周辺関連企業の活性化につながります。バイオマス発電の燃料として使用する木質ペレットの生産を市内でできるようにしたいところです。 木質バイオマス発電の設置場所の一例としては、「道の駅たかのす」が考えられます。大規模災害にともなう停電は、私たちにとっては記憶に新しいところです。2011（平成 23）年の東日本大震災発生にともない、市のほとんどは 2 日以上の上電に見舞われました。携帯電話の電源がダウンし、連絡が取れなくなった人も大勢いたはずで。地産地消のできる電源と電力は、非常時においては必要不可欠なものと考えます。加えて昨今の中東紛争における石油関連製品の高騰が挙げられます。あくまでもエネルギーと燃料の多様化という観点からではありますが、公用車にも複数台電気自動車を導入し、木質バイオマス発電設備とセットにすることで、災害などの非常事態に備えることができるのではないのでしょうか。大阪府泉佐野市の先進事例があるので、事業の立ち上げも比較的困難を伴わないはずで。今ある産業資源に投資し、事業を拡大していくことが、北秋田市の発展への一歩となるはずで。 ①森林資源の活用促進のため、木質ペレットの市内での生産に対する市の考えは。 ②バイオマス発電事業に対する市の取り組みと事業拡充に対する市の考えは。							

2. ジビエ処理場・加工場の建設について

我が北秋田市には、マタギで知られる狩猟・採集文化があります。クマなどの野生動物は比較的身近な存在として扱われてきました。マタギの文化では、狩猟や採集によって手に入れたものを「授かり物」と表現します。授かり物は村落共同体において、各家々に平等に配分され、それを「マタギ勘定」というそうです。現在に至っても、その伝統は受け継がれているようです。クマ肉を食べたことのない人でも、クマ肉をもらった、という話は聞いたことがあると思います。

さて、日本全国にその名を轟かしている秋田のクマ。令和5年度は秋田県で2,334頭が捕獲されております。その内北秋田市では381頭が捕獲されており、県内市町村の第1位となっております。かなりの頭数のクマが焼却や埋設処分されていることが想像されます。ジビエを処理・加工できる施設、北秋田市にもハンターの皆さんが、共同で利用できる処理・加工施設が必要なのではないでしょうか。食品衛生法に準拠した処理・加工施設があれば、クマ肉を食肉として流通させることが可能です。流通が可能になれば、クマ肉を素材として料理を提供できる飲食店が出てくるのではないのでしょうか。大仙市「道の駅協和」では「熊カレー」が提供されていますし、青森県西目屋村の「道の駅津軽白神」で「熊肉の串焼き」が評判になっているように、リニューアルする「道の駅たかのす」でも、類似のメニューを提供できるのではないのでしょうか。さらに話を膨らますと、新しい何か名物のお土産が誕生するかも知れません。

47都道府県の中でも秋田県のツキノワグマの資源量は群を抜いて多いように思われます。またその秋田県の中でも北秋田市は有数のクマ棲息地域です。「授かり物」を無駄にすることなく、地元の貴重な資源として最後まで利用させていただくこと、これこそが、本来我々が先祖代々受け継いできた生き方なのではないのでしょうか。

①令和7年度の北秋田市におけるクマ・イノシシ・ニホンジカの捕獲頭数とその処分・処理の内訳は。

②ジビエ処理場・加工場の建設の必要性に対する市の考えは。

3. 「地域おこし協力隊」の効果的募集に関して

美の国あきたネットで公開されている秋田県年齢別人口流動調査報告書によると、令和7年度の北秋田市の人口は26,413人、うち75歳以上が7,520人、人口の28.47%となっています。「団塊の世代」と言われた方々です。日本の歴史上、最も人口の多かった世代であります。高齢者の介護はこれから地域が抱える一つの大きな問題でもあります。私も今年58歳になりましたが、

中学校の同級生の半数以上は北秋田市以外に暮らしております。総務省の「地域おこし協力隊ナビ」のホームページの冒頭には以下の記載がありました。

「地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化などの課題を抱える地域が都市部から人材を受け入れ、地域活性化に取り組む総務省所管の制度です。

活動内容は地域によって異なりますが、1～3年間地域に移住し、農林水産業など一次産業への従事をはじめ、特産物を活かした商品開発、デジタル化などの住民の生活支援、交流の場づくりなど、多岐にわたります。」

国庫補助で報償費として350万円、活動費として200万円を上限として支給することができるようです。採用する市町村で給与の上乗せも可能です。この制度をなんとかうまく活用できないか、と思いを考えました。

「里帰り地域おこし協力隊事業（仮）」です。自分の実家に里帰りしながら、自分が今まで都会で磨いてきた技術や技能、知見を北秋田市のために使ってもらおうのです。

交流人口を増やす、という言葉をよく聞きますが、観光客やインバウンドのみならず、北秋田市出身者で都会から故郷に帰ってくる人を増やすのも、立派な交流人口の増加であると思います。最長3年の任期を終えて都会に戻ったとしても、また次の人が「里帰り地域おこし協力隊」としてやってくる。このような人の流れを作ることが地域活性化につながるのではないのでしょうか。

都会にいる同級生は、クマ出没情報に関する北秋田市のアプリを入れています。やはり地元に住んでいる両親が心配なのでしょう。であるならば、「里帰り地域おこし協力隊事業」に関しても、インターネット上で情報を得ることができれば、ふるさとがより身近になるのではないのでしょうか。里帰りしてもいいと考えている地元出身者は少なくないと思っています。定年を迎えて、またはあと数年で定年という地元出身者はたくさんいます。都会に暮らしている地元出身者の力を大いに借りようではありませんか。そのためには行政としてその基盤、いわゆるプラットフォームを整えることが必須であると考えます。

- ①2009（平成21）年から2025（令和7）年までの、「地域おこし協力隊事業」で採用した人数とその後定住した人数は何人か。
- ②「地域おこし協力隊事業」に関して、北秋田市出身者の募集に力点をおいて取り組む考えはないか。
- ③北秋田市出身者を対象とした情報発信にSNSを媒体として取り組む考えはないか。

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 北秋田市議会 6 月定例会

順位	2-5	質問者	7 福岡 由巳	(無党派)	出席を要求する理事者	市 長
質 問 事 項 及 び 要 旨					理 事 者 の 答 弁	
1. 「道の駅たかのす」のモンベル直営店について ①「道の駅たかのす」モンベル直営店は、なぜ北秋田市が建設しなければならないのか 1) モンベルは、全国に 125 店舗、海外に 4 店舗展開する世界三大アウトドアブランドの会社である。モンベルの直営店だとすれば、誘致企業のように固定資産税の減免措置を誇りモンベルが建設すべきものであると考えるがいかがか。 2) モンベル直営店は、地方自治法第 244 条に規定する「普通地方公共団体は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための公の施設を設けるものとする」ことから北秋田市が建設すべき公共施設に該当するのか。 3) 市が建設するとすれば、モンベル直営店は、「道の駅たかのす」整備のどの要件、またはどの種別に該当する利用施設になるのか。 ②ツーリストセンターとモンベル直営店の運営方式について 1) ツーリストセンターの運営は、モンベルに委託するのか。 2) モンベル直営店が指定管理者制度を導入できない理由は何か。 3) モンベル直営店が道の駅整備要件に該当するならば、各省庁の何れの「道の駅」支援メニューに該当するのか。 ③モンベル直営店のテナント方式(賃貸借契約)の精査について 1) モンベル直営店がテナント方式だとすれば、市営住宅同様に新たな条例に基づく北秋田市との賃貸借契約を締結するという事でよろしいか。 2) 条例に基づく賃貸借契約には、テナント料を含めた契約期間、特にモンベルが事業撤退した場合の補償金や違約金の明記が必要となるがいかがか。 ④モンベル直営店のテナント料の精査について 1) モンベル直営店の建築費は、全体の面積案分で約 5 億円との概算額が示されている。先の議会全員協議会では 1 m² 300 円とし、面積約 1000 m²で年額 360 万円という具体的な額が示された。 地方財政法第 5 条の 2 には、「建設事業に係る地方債の償還年限は、該当地方債を財源として建設した公共施設の耐						

用年数を超えないようにしなければならない。当該地方債を借り換える場合においても、同様とする」とある。

国税庁が示す耐用年数（建物・店舗）は、鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造の場合の耐用年数は39年である。単純に5億1千万円（利率2%で算定）を39年で割ると年償還額は約1千300万円となる。年360万円の償還では141年を超える算定になる。算定基準とする1㎡300円の根拠を示すことを求める。

- 2) テナント料算定にあたって、モンベル直営店の用途が各省庁の支援メニュー（交付金、補助金等）の対象になるのであれば、残りの償還額を示すことを求める。

2. 森吉山国定公園新規指定とジャパネコトラク構想について

① 森吉山国定公園新規指定に伴う拡張地域について

- 1) 環境省が北秋田市民に示した調査結果は、当初の関係市町村への説明内容と異なり、北秋田市民が実感できる「道の駅マタギの里」に繋がる打当川流域と「森吉山ダム四季美湖」に繋がる小又川流域が抜けている。「森吉山の価値と未来を考える会」の拡張要望に対する、市長の回答書を要約すれば、「市としては国の調査結果を尊重しております」「これまで以上に早期実現のため、国及び県との連携を強化してまいります」等、市としてどのような自然公園の姿にしたいのか主体性が見られない。

県自然保護課においても、北秋田市から具体的な要望が上がってきていない。という連携には程遠い答弁が繰り返されているそうである。

環境省サイドの調査結果では、森吉山は県立公園から国定公園に名称が変わったに過ぎない自然公園に甘んじてしまうことになる。

環境省は、「調査結果及び検討内容に頂いたご意見を踏まえ、候補地の具体的な指定区域の範囲や保護規制計画（環境省）、必要な利用施設計画（県・北秋田市）等の検討を進める」としている。

以上から、北秋田市として、最低でも小又川と打当川領域の実感できる拡張指定について要望していく意思があるのか答弁を求める。

② 森吉山国定公園自然環境整備事業に係る協議会の設置について

- 1) また、出遅れている自然環境整備事業の推進についても具体的な整備事業の優先順位を市として要望していかなければならない。観光事業者、山岳関係者、議員推進連盟等を交えた協議会を早期に設立すべきでないか。

③ジャパンエコトラック構想について

- 1) モンベルのバックアップで、北秋田市は北秋田・森吉山エリアを 41 番目のジャパンエコトラックマップを作成し P R が始まった。モンベルと提携による北秋田市全体と国定公園森吉山に新たな価値が付加されることを期待するものである。ただし、全国を周遊するバイクツーリングを基本とする観光スタイルは、高温多雨多湿の日本特有の気候条件のため、欧米のようにバイクツーリング文化が定着していないのも事実である。

宿泊行動拠点と併せて滞留ビューポイントの整備がなければバイクツーリング観光は成立しない。北海道から沖縄まで全国 35 の国立公園、57 の国定公園、57 の世界遺産に加え、全国 10 カ所のスピリチュアルトレイル、自然公園と街並みを結ぶ全国 10 本の長距離自然歩道が完成している先達との競争が待っている。

全国のアウトドアスポーツや山岳観光の盛況ぶりとともに多くの北秋田市民もモンベルのようなアウトドアショップを北欧の杜公園に誘致できないものか、という願望があったことを知っている。

アウトドアのアイテムをすべて完備（広大な芝生、バードサンクチュアリー、オートキャンプ場、ログハウス、パークセンター、遊園地、サイクリング、ジョギング等々）し、市民病院に隣接し、空港までは 10 分足らずの県北地区の玄関口「県立北欧の杜公園」にモンベルを誘致できていれば、疑いなくエコツーリング、バイクツーリングの北東北の宿泊行動拠点の聖地になっていたであろうことを思うと悔やむばかりである。

市長は観光振興ビジョンから一歩踏み出し、市民に対していま申し上げた点も含めて、北秋田観光振興の風景が見える「物語」を余すことなく語られることを求める。